諮問第３号資料２

瑞穂町都市計画図

令和六年八月作成

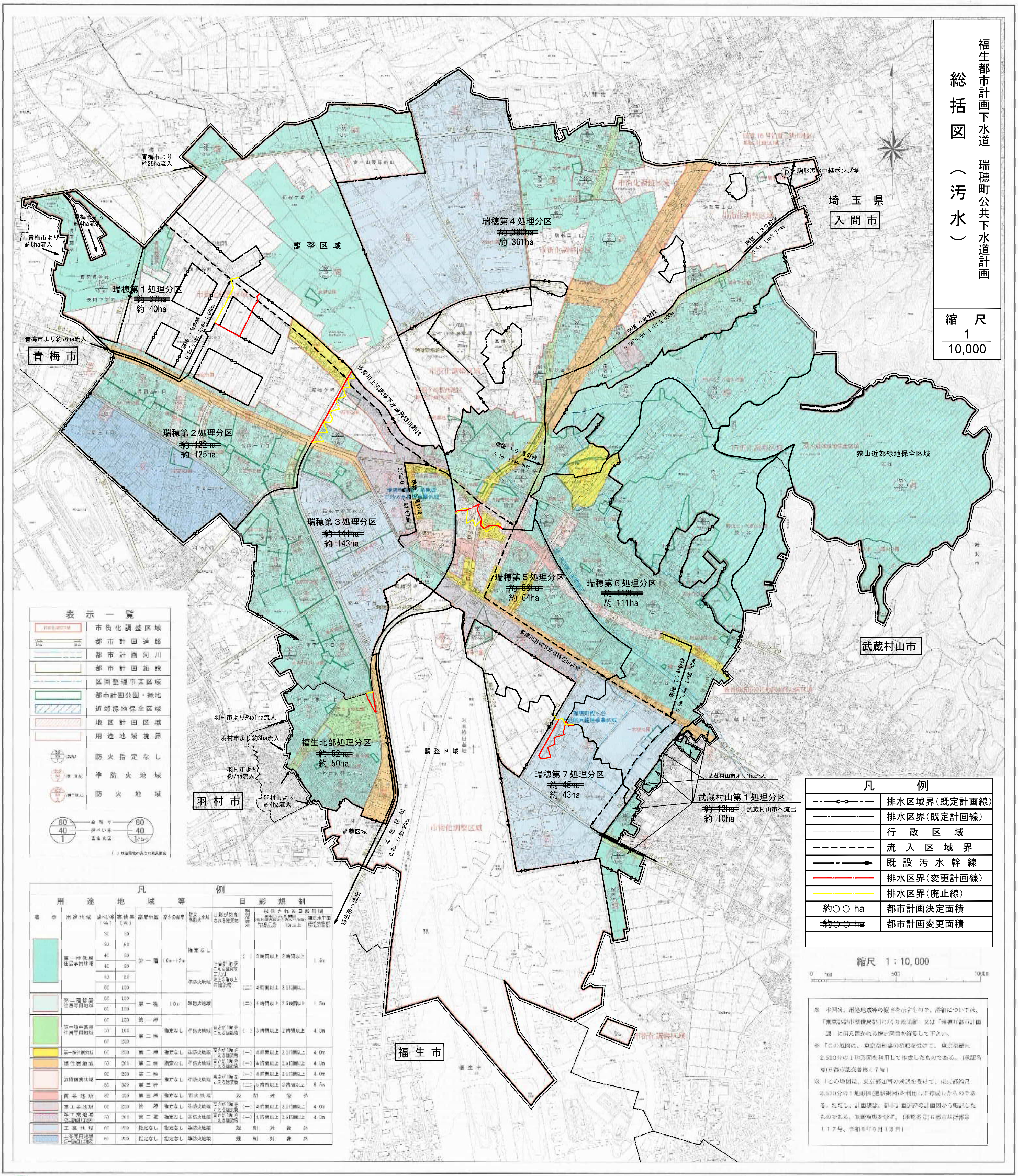

福生都市計画下水道　瑞穂町公共下水道計画

総括図（汚水）

縮尺 $\frac{1}{10,000}$

埼玉県
入間市
武蔵村山市
福生市
青梅市
羽村市
駒形汚水中継ポンプ場
瑞穂 13号幹線 0.5m L=約 720m
瑞穂 9号幹線 0.8m~0.5m L=約 3,000m
瑞穂 1号幹線 0.5m~0.4m L=約 1,090m
瑞穂 10号幹線 0.7m L=約 80m
瑞穂 5号幹線 0.8m~0.7m L=約 670m
瑞穂 17号幹線 0.5m~0.4m L=約 600m
北部幹線 0.8m L=約 900m
多摩川上流流域下水道残堀川幹線
多摩川流域下水道残堀川幹線
狭山近郊緑地保全区域
調整区域
瑞穂第１処理分区 ~~約 37ha~~ 約 40ha
瑞穂第２処理分区 ~~約 122ha~~ 約 125ha
瑞穂第３処理分区 ~~約 144ha~~ 約 143ha
瑞穂第４処理分区 ~~約 360ha~~ 約 361ha
瑞穂第５処理分区 ~~約 58ha~~ 約 64ha
瑞穂第６処理分区 ~~約 112ha~~ 約 111ha
瑞穂第７処理分区 ~~約 46ha~~ 約 43ha
福生北部処理分区 ~~約 52ha~~ 約 50ha
武蔵村山第１処理分区 ~~約 12ha~~ 約 10ha
武蔵村山市より1ha流入
武蔵村山市へ流出
青梅市より約25ha流入
青梅市より約4ha流入
青梅市より約8ha流入
青梅市より約76ha流入
羽村市より約51ha流入
羽村市より約3ha流入
羽村市より約7ha流入
羽村市より約4ha流入
福生市へ流出

凡　例

—·—·→·—	排水区域界（既定計画線）
——·——	排水区界（既定計画線）
—··—··—	行　政　区　域
—　—　—	流　入　区　域　界
——→	既　設　汚　水　幹　線
🟥	排水区界（変更計画線）
🟨	排水区界（廃止線）
約○○ ha	都市計画決定面積
~~約○○ ha~~	都市計画変更面積

縮尺　1：10,000

0　100　500　1000m

表　示　一　覧

市街化調整区域	市街化調整区域
	都市計画道路
	都市計画河川
	都市計画施設
	区画整理事業区域
	都市計画公園・緑地
▨	近郊緑地保全区域
▨	地区計画区域
	用途地域境界
	防火指定なし
（準防火）	準防火地域
	防火地域

80 容積率
40 建ぺい率
1 高度地区

※　本図は、用途地域等の概要を示すもので、詳細については、「東京都都市整備局都市づくり政策部」又は「瑞穂町都市計画課」に備え置かれる告示図書を確認して下さい。

※「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）6都市基交著第47号）」

※「この地図は、東京都瑞穂町の承認を受けて、瑞穂町縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画図の計画図から転記したものであり、無断複製を禁ず。（承認番号）6都市基街都第117号、令和6年8月18日）」

調製　株式会社ヤチホ